

議案第56号関連資料
新型コロナウイルス感染症緊急対策
「高齢者・障害者サポート利用券発行事業」について

1 目的

新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高い高齢者や障害者の日常生活に係る緊急の生活支援策として、飲食物のデリバリーにかかる経費やタクシーの利用等のサービスが受けられる利用券を交付します。

また、チケットの送付と併せて、日常生活における困りごとを記載いただくハガキを同封し、市に連絡いただくことで、一人ひとりに寄り添うきめ細かな支援に繋がります。

2 交付対象者

- (1) 市内在住の70歳以上の高齢者(約61,000人)
 - (2) 市内在住の69歳以下の障害者手帳所有者数(約17,000人)
- ※令和2年4月27日現在

3 利用券の対象となるサービス

- (1) デリバリー等に要する代金
- (2) タクシー乗車代金

4 給付額

1人あたり10,000円(チケット500円×20枚)

5 利用券の有効期間(予定)

令和2年6月1日から令和2年12月31日

6 予算額

811,000千円

【内訳】給付額(委託料)	780,000千円
印刷封入封緘費等(委託料)	10,000千円
役務費(郵便料)	20,000千円
消耗品費等	1,000千円

7 実施スケジュール(予定)

5月上旬	利用店舗の募集開始
5月末日	対象者に利用券を発送
6月1日	利用券の使用開始
12月末日	利用券使用期限終了